

【建設工事】

4 別送書類

入札参加資格申請を入力・送信後、到達確認画面から、ア「別送書類送付票」及びイ「別送書類送付書」を印刷し、ア「別送書類送付票」を郵送する封筒に貼り、下記(1)に記載する書類各1部をイ「別送書類送付書」とともに、(2)に記載する期日までに郵送で提出してください。

別送書類（各種証明書等）は、入札参加資格申請日において、発行日より3か月以内のものとし、鮮明であれば写し可。

(1) 提出する書類等

ア あいち電子調達共同システム（CAL/EC）に参加している自治体との共通審査項目に関する書類

申請先自治体の中から、代表して入札参加資格申請要件を審査する自治体（以下「代表審査自治体」という。）が申請画面で示されますので、その自治体が審査を行うこととなります。

書類名	摘 要	
納税証明書 （国税）	代表審査自治体が蒲郡市の場合	次の書類を(3)の提出先へ郵送してください。 ① 法人の方 納税証明書「その3の3」（法人税、消費税及地方消費税） ② 個人の方 納税証明書「その3の2」（申告所得税及復興特別所得税、消費税及地方消費税） ※ 本店所在地を管轄する税務署（窓口又はオンライン）で交付を受けることができます。
	代表審査自治体が蒲郡市以外の場合	蒲郡市へ提出する必要はありません。 上記の書類を申請画面で表示された代表審査自治体に郵送してください。
納税証明書 （県税）	代表審査自治体が愛知県の場合	提出書類は不要です。 入札参加資格申請時に入力した課税番号で愛知県が確認します。 ※ ただし、納税状況が確認できない場合は、愛知県県税事務所発行の納税証明書を求めることがあります。

	代表審査自治体が蒲郡市の場合	<p>次のいずれかの書類を(3)の提出先へ郵送してください。</p> <p>【愛知県に納税義務がある方】</p> <p>① 法人の方 愛知県県税事務所が発行した納税証明書（未納税額がないこと用）（法人県民税、法人事業税（特別法人事業税、地方法人特別税を含む）及び自動車税種別割）</p> <p>② 個人の方 愛知県県税事務所が発行した納税証明書（未納税額がないこと用）（個人事業税及び自動車税種別割）</p> <p>【愛知県に納税義務がない方】 法人、個人とも「愛知県税の納税義務がないことの申出書」（書式は http://www.city.gamagori.lg.jp/unit/keiyaku/kobetus-kijun.html からダウンロードしてください。）</p>
	代表審査自治体がその他の場合	<p>蒲郡市へ提出する必要はありません。 上記の書類を申請画面で表示された代表審査自治体に郵送してください。</p>

イ 蒲郡市が独自に設定する要件に関する書類

書類名	摘 要	
健康保険及び厚生年金保険の加入を確認できる書類	最新の経営事項審査結果通知書において、「健康保険加入の有無」及び「厚生年金保険加入の有無」欄が「有」又は「除外」になっている方	提出書類は不要です。
	最新の経営事項審査結果通知書において、「健康保険加入の有無」及び「厚生年	<p>次の①～⑥のいずれかの書類を(3)の提出先へ郵送してください。</p> <p>① 直近1月分の社会保険料の領収書の写し</p>

	<p>金保険加入の有無」欄が「無」になっている方</p>	<p>② 健康保険組合に加入している場合は、健康保険組合の保険料の領収書及び厚生年金保険の領収書の写し</p> <p>③ 標準報酬月額決定通知書の写し</p> <p>④ 社会保険料納入証明書</p> <p><納入実績がない場合></p> <p>⑤ 健康保険・厚生年金保険新規適用届（事業主控）の写し</p> <p><届出の義務がない場合></p> <p>⑥ 健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の届出義務がないことの申出書（⑥の書式は</p> <p>http://www.city.gamagori.lg.jp/unit/keiyaku/kobetus-kijun.html</p> <p>からダウンロードしてください。)</p>
<p>雇用保険の加入を確認できる書類</p>	<p>最新の経営事項審査結果通知書において、「雇用保険加入の有無」欄が「有」又は「除外」になっている方</p>	<p>提出書類は不要です。</p>
	<p>最新の経営事項審査結果通知書において、「雇用保険加入の有無」欄が「無」になっている方</p>	<p>次の①～④のいずれかの書類を(3)の提出先へ郵送してください。</p> <p>① 労働保険概算保険料申告書（事業主控）の写し及び以下のいずれかの書類</p> <p>ア 直近の雇用保険料の領収書の写し（分割納付の場合は直近の1回分）</p> <p>イ 公共職業安定所の発行する労働保険概算保険料の納入証明書</p> <p>② 新規事業者の場合は、雇用保険適用事業所設置届（事業主控）の写し</p> <p>③ 労働保険に関する事務処理を労働保険事務組合に委託している場合は、労働保険事務組合発行の保険料の領収書の写し</p> <p><届出の義務がない場合></p>

		<p>④ 健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の届出義務がないことの申出書 (④の書式は http://www.city.gamagori.lg.jp/unit/keiyaku/kobetuz-kijun.html からダウンロードしてください。)</p> <p>※ 労働保険には「雇用保険」と「労災保険」があります。必ず「雇用保険」の加入状況がわかる書類を提出してください。</p>
--	--	---

蒲郡市税については蒲郡市が確認しますので、納税証明書の提出は必要ありませんが、あいち電子調達共同システム (CALS/EC) の納税確認画面で、蒲郡市が納税状況を確認することに同意を選択してください。

※上記の書類以外に、法人のうち契約営業所を蒲郡市内の支社（支店）又は営業所等で登録をするものについては、同契約営業所に係る実態調査を目的として、必要に応じて別途報告書の提出等を求めることがあります。